

かるがも



第16号

発行所 千葉県こども病院
〒266-0007 千葉市緑区辺田町 579-1
TEL 043-292-2111
FAX 043-292-3815
<http://www.kodomo.umin.jp/>

新年度を迎えて



病院長 伊達裕昭



今冬は日本の各地で大雪の被害が出るなど、例年になく寒い冬だったという印象が残っています。それでも3月の声を聞いてからは、その分を取り戻すかのように日に日に暖かくなり、桜の開花はむしろいつもより早く、例年より1週間ほど早いお花見を楽しまれた方も多と思います。

新たな年度を迎えて、就園・就学されたお子様もいらっしゃれば、義務教育を終えられて、こども病院もそろそろ卒業という方もいらっしゃるでしょう。3月から4月にかけての年度替わりは、子ども達のライフイベントとの係わりを考えると大晦日から元旦にかけて新年を迎えるよりもずっと大きな変化ですが、日々連続して途切れなく活動している病院という組織でも同様の変化が見られる時期であります。今年が開院時から当院の運営に携わってこられた黒田紀子診療部長(眼科)、工藤典代部長(耳鼻科)、田辺雄三部長(第一内科)、宮本茂樹部長(第二内科)がそれぞれご事情は異なるものの、奇しくも時期を同じくして病院を去られることになりました。他にも長く慣れ親しんだ職員の異動があるかと思いますが、これまでの診療や業務に滞りや支障を生じることが無いよう、それぞれ後任が対応に努めますのでどうかご安心下さい。新たに加わりました職員に対しましても、よろしくご指導、ご鞭撻下さいますようお願い申し上げます。

すでに前号の「かるがも」でも触れましたが、平成18年は郵政民営化に次ぐ医療制度改革の始まりの年と言われています。昨年の暮れに発表された「医療制度改革大綱」には、1)安心・

信頼の確保と予防の重視、2)医療費の適正化、3)新高齢者医療制度の創設、4)診療報酬の引き下げ、の4つの柱が掲げられていますが、その基本的な考え方は、膨張し続ける医療費の増加に抑制をかけるための政策展開にあると考えます。

皆様に直結するものとしては、早速、4月1日から診療報酬の改定が行われています。初診料や外来診療料（再診料）、また入院に係わる基本料や検査・手術の費用なども大きく改定されたことにより、これまでと同様の診療内容であっても請求させていただく医療費が異なっています。医療費の内容の分かる領収証の交付が今回の改訂の大きなポイントの一つに掲げられていますが、当院では従来からそのような趣旨で領収証をお渡ししております。今回の改訂による医療費について、ご不明の点があればどうか窓口の職員にお尋ねの上、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

昨年度は千葉県病院局の3年間の中期経営計画の初年度として、当院もさまざまな課題に取り組んでまいりました。皆様がお住まいの地域の病院や診療所との連携を深めるための登録医も350名を超えましたし、リニューアルしたホームページ (<http://www.kodomo.umin.jp>) や公開講座・カンファレンスなどを通して小児医療に関する情報発信にも努めたつもりです。年度末のぎりぎり3月にずれ込んでしまいましたが、外来ホールに患者さまのための情報コーナーを設置し、長年の懸案であった外来駐車場も隣接地を借り上げて増設することができました。こうした職員一同の診療以外での取り組みも、当院を利用される皆様に直接に間接に反映し、必ずや小児医療を取り巻く環境改善へと繋がっていくものと信じております。

新たな職員を迎えたこの4月からの新年度も、各部署がこうした種々の取り組みや改善の歩みを留めることなく、引き続いて皆様に信頼をいただける病院をめざして参ります。平成18年度の始まりにあたり、当院に対する皆様方の一層のご協力とご支援をお願いして、ご挨拶に代えさせていただきます。

平成18年4月1日

